

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市緑化推進会議
- 2 開催日時 平成28年11月30日（水）午後1時30分から午後3時00分まで
- 3 開催場所 本庁舎前プレハブ会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 寺門久雄，飛田幸男，小貫弘巳，櫻井恵子，深谷國男，板橋克衛，安昌美，酒本輝夫，西川まき子，木村義明，坂本勝江，沼田佳三，黒澤伸行，飯田正美
 - (2) 執行機関 村上晴信，小川喜実，上田航，加藤富寛，鶴井昭宏，小坂部勝久，海野尚史，丹治悟，赤津遼馬
 - (3) その他（委員欠席者）栗原文隆
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 会長及び副会長の選任について（公開）
 - (2) 保存樹・記念樹小委員会の設置について（公開）
 - (3) 水戸市緑の基本計画について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 【資料1】水戸市緑化推進会議 会議次第
 - (2) 【資料2】会長及び副会長の選出について
 - (3) 【資料3】保存樹・記念樹小委員会設置について
 - (4) 【資料4】水戸市緑の基本計画（素案）
 - (5) 【参考資料1】水戸市緑化推進会議条例
 - (6) 【参考資料2】水戸市附属機関の会議の公開に関する規程（抜粋）
 - (7) 【参考資料3】都市緑地法（抜粋）

9 発言の内容

執行機関

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より水戸市緑化推進会議を開催いたします。

本日の司会進行を担当いたします、私、公園緑地課緑化係長の____と申します。よろしく願いいたします。

以後は着座にて進行させていただきます。

初めに、お配りしております本日の資料を確認させていただきます。お手元の資料を御確認ください。

(資料確認)

それでは、会議の開催に当たりまして、市を代表して、都市計画部長____より御挨拶申し上げます。

(都市計画部長より挨拶)

執行機関

続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。

今回、8月に委員の任期が切れ、改めて委嘱をさせていただきましたので、紹介の後、それぞれ一言ずつ御挨拶を頂きたいと思います。

(各委員の紹介)

執行機関

なお、委員の任期につきましては、平成28年9月1日から平成30年8月31日までとなりますので、よろしく願いいたします。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局の紹介)

執行機関

現時点での会議の出席者は14名で、委員15名中、2分の1以上の出席でございますので、水戸市緑化推進会議条例第6条第2項により、本会議が成立することを御報告申し上げます。

続きまして、議題に入らせていただきます。本来であれば、ここで水戸市緑化推進会議条例第6条第1項に基づき、会長に議長を務めていただくのですが、今回は緑化推進会議委員を改めて委嘱させていただいたため、会長及び副会長が不在となっております。新会長が選出されますまで暫時、事務局で進行をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

まず、「議題1」、会長及び副会長の選任を行いたいと思います。選任に当たりましては、水戸市緑化推進会議条例第5条第1項の規定により、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任でお願いしたい」との声あり)

執行機関

ただ今、事務局一任でお願いしたいというお話がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

執行機関

ありがとうございます。それでは、事務局案としてですが、____委員に会長職を、会長のサポート役として____委員に副会長職をお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

執行機関

ありがとうございます。異議等がないようですので、会長を____委員に、副会長を____委員をお願いいたします。

____委員、____委員におかれましては、会長席、副会長席にお移りいただきたいと思っております。

それでは、____会長及び____副会長より、一言ずつ御挨拶を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

(会長、副会長より挨拶)

執行機関

ありがとうございました。

本日の会議は「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づき公開とさせていただきますので、御承知おきください。

また、同規程第7条により会議録を作成することとなっており、附属機関が指定する2名以上の署名を得ることとなっております。____会長には、後ほど、署名人2名を指定していただきたいと思っております。

それではこれからの議事進行につきましては、水戸市緑化推進会議条例第6条に基づき、会長が行うこととなりますので、____会長に議長として議事の進行をお願いいたします。

議長

それでは、会議次第に基づき、議事を進めさせていただきます。まず初めに、附属機関の会議の公開の制度により、会議録を公表していくということなので、会議録に署名を行う署名人2名を指定することになっているのですが、事務局で案はありますか。案があるならばお願いします。

執行機関

____委員及び____委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長

事務局より、会議録の署名人について、___委員及び___委員で、という案がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長

ただ今、異議なしという声がありましたので、署名人につきましては、___委員及び___委員にお願いしたいと思います。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。まず、議題2「保存樹・記念樹小委員会の設置」についてですが、この議題について、事務局から説明をお願いします。

執行機関

水戸市では、市内において、健全で、かつ、樹容が美観風致上、特に優れている樹木を保存樹として指定させていただいており、現在、市で指定した保存樹が約200本程度あります。

また、記念樹につきましては、出生・転入・長寿などの人生の節目に、記念として樹木を交付し、市内の緑化に努めているところでございます。

これら保存樹の新規指定や記念樹交付方法の変更などについて、緑化推進会議で審議する前に、現地調査や専門的な御意見等を頂くため、緑化推進会議委員の中から5名を小委員会の委員として選出し、保存樹・記念樹小委員会を設置させていただいております。

今回の会議で設置が承認されましたら、保存樹の新規指定を検討するため、来年度に小委員会の開催を予定しております。

議長

ありがとうございます。

それでは、保存樹・記念樹小委員会を設置するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長

それでは、保存樹・記念樹小委員会の委員について、水戸市緑化推進会議条例第7条第2項により、会長が指名することになっていますが、事務局で案はありますか。案があるならばお願いします。

執行機関

緑化推進会議会長、副会長である___委員、___委員、及び樹木、造園等に関する専門知識をお持ちの___委員、___委員、___委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長

事務局より、保存樹・記念樹小委員会の委員について、私、___委員、___委員、委員、___委員で、という案がありました、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長

ただ今、異議なしという声がありましたので、議題2号については承認されました。

続きまして、議題3「水戸市緑の基本計画について」についてですが、この議題について、事務局から説明をお願いします。

執行機関

それでは、緑の基本計画について御説明いたします。こちらの基本計画は都市緑地法第4条に規定された、緑地及び緑化の推進に関する基本計画となります。策定する理由ですが、本市を取り巻く緑地・公園の樹木などの緑は、土地開発などにより年々減少傾向となっております。また、公園や樹木、樹林地などについての市民からの要望についても、年々、多種多様となっております。さらに本市では、市民協働による緑地の保全や維持管理などに対しまして、市民レベルでの意識の向上を目指しているところでございます。そのため、市の緑に関する将来の方向性などを御理解いただくため、策定を行うものであります。緑化推進会議では、水戸市緑化推進会議条例第2条により、緑化の基本計画に関することについて審議することとされていますことから、今回、御意見等を頂きたいと考えております。今後皆様から頂いた御意見を反映しながら、今年度の策定を目指しているところです。スケジュールにつきましては、今日御審議いただいた後に、御意見等を反映しながら、基本計画をまとめていき、来年1月後半から意見公募、パブリックコメントの手続をしたいと考えております。その後、正式にこちらの基本計画を皆様にお見せしたいと考えております。お見せする方法については、今後、会長、副会長と相談させていただきたいと思っております。最終的に来年の3月に市のほうで庁議にかけまして、計画決定を行う予定でございます。簡単に緑の基本計画について説明させていただきました。

これから資料の詳細を御説明させていただきます。

(【資料4】水戸市緑の基本計画(素案)について事務局説明)

議長

ありがとうございました。ただ今事務局より説明のありました議案につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

___委員

全体的なイメージで、前頂いた資料を見ても感じたのですが、確かに緑を豊かにするということが、情景が含まれていると思うのですが、私の所属している日本野鳥の会から言いますと、楽しい公園づくり、魅力ある公園づくりという言葉が非常に少ないのではないかという印象を受けます。緑を豊富にするとか、いろいろなことがあるというの

は分かりますが、全体的に少し固いのではないのでしょうか。

水戸市には、千波湖や偕楽園のように、これだけ大きな公園があります。来てもらうには、もう少し楽しい公園づくりが必要ではないかと。その辺が少しこの基本計画からは伺えないような気がします。

執行機関

今回の基本計画は、あくまで行政側が主体となって行う公園整備の方針について記載されております。今御説明しました資料の 43, 44 ページを御覧ください。公園の整備方針の中に、スポーツやレクリエーションなどのイベント開催に対応できる拠点づくりというものがあります。

楽しい公園づくりという観点につきましては、整備した公園を使って市でイベントや、民間の方の協力を得たイベントなどを開催して、より楽しめるように努力していきたいと思っております。開催するイベントにつきましては、公園は公共のスペースですので、無計画に開催するのではなく、最低限のルールを守った上で開催していくようにしてまいりたいと考えております。

委員

私が水戸に来て 12 年になります。以前、東京にいた頃にも何度か水戸市に来まして、魅力的で緑が多いなと感じたのですが、楽しめる公園があるかということ、少し物足りないと感じました。

千波公園というのは、アメリカのセントラルパークを引き合いに出しますと、敷地面積がほぼ同じです。あの公園は非常にいろいろな所でイベントを開催していて、今は千波湖にもできましたが、カフェが随所にあり、いろいろな人が楽しんでいます。そういったもう少し魅力のある、強いて言えば、私は日本野鳥の会の者ですから、小鳥・野鳥たちをもっと豊富に知り・見ることができる公園ができれば理想的です。

一つの例として、千波湖の桜川沿いの柳の木にアオバズクがいますが、この数年で極端に減っています。なぜなら大きな柳の木がどんどん枯れてなくなっている。今年探したのですが、1 組しか見つけられませんでした。それも 1 か月くらいでいなくなっています。以前は 3 家族 4 家族と至る所で見つけられたのですが、木の老齢化に伴ってアオバズクが来なくなってしまったのではないかと思います。今回の資料の中にも、段々緑化率が落ちていて緑が少なくなっていくということがありました。アオバズクなんてなかなか見ることができません。皆さんの中にはどんな鳥なのか分からない方もいると思います。非常に可愛いフクロウの一種です。そういったものを見ることができるのは、千波公園の大きな魅力だと思います。それが人知れずなくなっているということを残念に思います。そういった野鳥たちがたくさん来るような、皆が魅力的だと思う公園を整備して行ってほしいと思います。

執行機関

今回策定する緑の基本計画というのは、都市緑地法という法律の中で、定めなければならないことが決められております。偕楽園・千波公園などは、この緑の基本計画の他

に整備の基本計画というものがあまして、市民の皆様が公園を楽しめるような内容を盛り込んで策定しております。御質問にある、楽しめる、魅力ある公園づくりにつきましては、緑の基本計画を基本としたうえで、別途検討し、整備事業の中で展開してまいりますので、御理解いただきたいと思います。

____委員

そうであれば、そのことをどこかに記載したほうが良いかなと思います。

執行機関

例えば偕楽園・千波公園につきましては、45ページの整備方針の中に、「観光交流拠点や市民の憩いの空間づくりを進めるため、偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画を策定し、」という文言があります。こちらの計画には、魅力ある公園をつくり、魅力を発信していくというような内容が盛り込まれております。

議長

分かりました。

いかがでしょうか。他にどうぞ

____委員

確かに偕楽園や千波湖は魅力ある庭園づくりや設備もありますが、では何が市民にとって魅力があるのかをまず考えていくことが大切ではないかと思えます。ただ魅力あると言っても、全国どこの公園にも通ずるものですが、水戸ではどういうことが魅力あることということを具体的に考えていくべきだと思います。

質問ですが、例えば環境基本計画を策定した時には、環境基本計画策定委員会というものがあり、そこでその素案を作りました。今回の場合は、この素案を作られたのは公園緑地課の事務局の方ですか。

執行機関

そうです。緑の基本計画というのは、少し環境基本計画とは位置付けが違い、都市緑地法第4条第4項に「市町村は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」という文言があり、今回は市の方で委託業者を含めて緑の基本計画の素案を練らせていただき、そして、この緑化推進会議で市民の方々にお見せして、御意見を頂くような形をとっております。

____委員

分かりました。もう一つ質問ですが、水戸市で偕楽園・千波湖に携わっている団体としては、偕楽園公園というのは、偕楽園・千波公園・逆川緑地・東町の公園・桜川緑地全て含めて偕楽園公園と言っていますが、水戸市ではどういう位置付けですか。偕楽園公園と千波公園は別々でしょうか。

執行機関

厳密に言うと別々です。市民の方に分かりやすいように、偕楽園公園・千波公園という広く受け入れられている言葉を使っています。都市公園としての位置付けは、偕楽園公園・千波公園・逆川緑地・紀州堀緑地・桜川緑地・沢渡川緑地と個別の名前があり、総称して偕楽園公園・千波公園ということです。

____委員

偕楽園公園は、偕楽園・千波公園・逆川緑地・桜川緑地・沢渡川緑地と全部入っていると私は認識していますが、水戸市もそうですか。おそらく市民の方は、偕楽園公園と言うと偕楽園のみだと思っているのではないのでしょうか。このアンケートではそれぞれの公園を別々に集計していますよね。偕楽園などは県が管理しているのではないのでしょうか。

執行機関

今回の計画を立てる中で、こちらは市の計画になりますので、県のところまで踏み込んでいないところがございます。偕楽園公園と一くくりにしてしまうと、区別が付きにくいので、県の管理している部分の偕楽園と、千波公園はそれぞれ分けて考えるような形になっております。その辺は御理解いただきたいところがございます。

____委員

はい、分かりました。もう一ついいですか。分からない言葉が出てきましたが、花絵巻とは。

執行機関

水戸の花絵巻という事業がございまして、そちらは植物公園の____園長が中心になって、七ツ洞公園や保和苑などの花の名所となる公園でいろいろな花を育て、それぞれ連携を取り合う事業で、現在も行っております。

春や秋にバスをチャーターして皆様をお連れしながら、植物園・保和苑・七ツ洞、その他市内の季節ごとの名所となる公園を巡っていくというようなものですが、それを総称して水戸の花絵巻事業というような形でやっております。

____委員

すごく良い事業だと思います。以上です。

議長

3点ほど質問いただきました。他にありますか。

____委員

公園整備に関していろいろな努力をされているのは感じました。公園整備に対する予算確保が難しいという記述がありましたが、これに対して今後の予算のかけ方について、

どのように考えていますか。高齢者の増加により、地域で公園の維持管理ができなくなり、市に管理を返還するといった取組が増加している中で、今後更にお金がかかってくるのではないかと思います。きれいな緑が欲しければ手入れにもお金がかかると思うのですが、今後どのように考えていくのかお聞きしたいです。

執行機関

公園整備に対する予算の確保が難しくなっていくということについてだと思いますが、実は今、水戸市では公園整備に当たって国の補助が受けられない状況にあります。先ほども説明がありましたが、現在市民1人当たりの公園面積が11.2㎡となっています。国の方針では市民1人当たりの公園面積が10㎡以上の規模の市町村に対しては補助を出さないということになっていまして、水戸市では通常の公園整備の補助が受けられない状況にあります。そうなるとなかなか公園の整備を進めることが難しいという状況です。そういった中で、緑の基本計画の中で地域の拠点として定めた公園につきましては、国からの補助の対象となることが出来ます。そういったことも視野に入れて、今回策定を進めているというところでもあります。国からの補助を受けることができれば、もう少し公園整備も進めやすくなるのではないかと考えております。整備後は緑の基本計画にも掲げていますが、市民協働などによってできる限り地域住民の方々と協力し合って緑を育てていきたい、育んでいきたいというふうに考えております。

議長

市民協働で進めていくということですね。他にございませんか。

___委員

公園協会の行事などに参加させていただいて、皆様方の努力は拝見しております。今回のアンケートですが、回収率が34%と悪いので、これは市民として申し訳ないなと感じました。この資料には全部目を通しましたが、公園の利用頻度につきましては、この約半数以上が数回という評価をしているのですけれども、公園の利用率というのは、このような計画を立てる上で、半数という結果はどう捉えたらよいのでしょうか。また、緑に対する満足が48%というきわどい結果で、皆様が一生懸命やっているのです、もう少し満足する結果が出ればいいなと、その辺が少しかわいそうかなという感じがあります。

資料編の69ページから貴重な動植物が書いてありますが、ここに関しまして、動物編は昨年度版となっていますが、植物編については何年度版を使っているのでしょうか。これは2012年版を使っているのかどうかを確かめていただきたいです。

執行機関

最新のものを使うようにいたします。

___委員

今回の緑の基本計画は都市緑地法に基づいて計画されたということではありますが、こ

れまでにこういった総合的な計画というのは水戸市にはなかったのでしょうか。

また、36 ページに平成 35 年の目標として市民 1 人当たりの公園面積が 12 m²、市民満足度が 55%とありますが、これはどのようにして測るのかを教えてください。

執行機関

まず一つ目の質問ですが、昭和 54 年に緑のマスタープランというものを策定した経緯がございしますが、それ以降こういった緑の基本計画のようなものはございませんでした。御存知かと思いますが、水戸市第 5 次総合計画、第 6 次総合計画などの総合計画や都市計画マスタープランなどでは、緑に関する計画が記載されております。今回の緑の基本計画は、最終的には水戸市第 6 次総合計画や都市計画マスタープラン、環境基本計画などで挙げた緑に関する計画をまとめあげたものと御理解いただければと思います。

市民満足度についてですが、総合計画の策定に当たって、1 万人市民アンケートを実施しているのですが、そのアンケートの中で緑の満足度というところがあり、それを基準としております。そのため、次回行われる 1 万人市民アンケートの中で、自然や緑に囲まれた街づくりに対する満足度がどのように変化していくのかを調査していきたいと考えております。

____委員

平成 35 年度に再度 1 万人市民アンケートを実施するということですか。

執行機関

そうです。

____委員

分かりました。

____委員

この緑の基本計画の特徴というか、売りはどのようなところでしょうか。

執行機関

一概に答えにくいところではございますが、売りと言いますとやはり 33 ページになるかと思いますが。緑の基本計画というのはどの市町村でも策定しているので、水と緑に包まれ共生するまちや、みんなでつくる市民協働など、あまり代わり映えのない話になってしまいます。水戸が他の市町村と少し違うこととしては、歴史と緑が息づくまちということで、市内の中心部にある偕楽園を中心とした広大な緑地の整備や保存、緑の推進をしていき、活用していきたいと謳っています。よって、今回の基本計画に当たっては、歴史と緑の息づくまちというのがセールスポイントになってくると考えております。

都市緑地法の第 4 条第 2 項に、基本計画について定める事項が記載されております。基本計画の中でも、その緑地の保全や緑化目標、緑化の推進のための施策に関する基本的な事項、このようなものを定めなければならないということですので、一通りは網羅

させていただきます。また、この計画で、私どもの一番アピールしたいところは、先ほどの御意見にありました魅力向上の観点から、素案の43ページ以降、地域拠点として重点的に公園を整備していくこと、その辺りが一番のセールスポイントと考えております。

議長

売りは、歴史と緑が息づくまちということでよろしいでしょうか。

____委員

千波湖のビオトープづくりが入っていますが、確かに子どもたちの教育にはすごく良いと思います。これは千波湖が浄化されているという実績はあるのでしょうか。茨城生物の会の方にもお聞きしたいと思うところですが。

もう2、3年間してらっしゃいますよね。私も参加させていただいたのですが、土をトラックで6杯ほど運んで棚のような新しい土地を作ったり、湧水を利用して植物をガマとかセキショウとか植えたりしました。しかし、今年のビオトープを見たら、他はきれいなのに、そこだけアオコがすごく溜まっていたので、浄化に関してどれほどの効果があったのか。それをお聞きしたい。

議長

千波湖の浄化ですね。

____委員

浄化と、そこに生物は本当に集まってきているのか。

執行機関

58ページなどの計画推進の市民の取組の具体的な例として、ビオトープづくりを挙げているかと思いますが、56、58ページに明示されていますとおり、行政側の直接発注による工事でできているものではなく、水質浄化も含め、環境に関する考えをお持ちの市民団体の方にビオトープづくりというものを行っていただいております。本来ビオトープというのは、生息環境を整備するということです。御質問にあるように、湧水が流れ込む所ですので、その湧水の中に窒素やリンが含まれ、それがアオコの原因になると言われています。ですから、ビオトープをつくることによって、そこに植え付けた植物の根などが窒素やリンを吸収させるという市民の団体の提案を受けて、これを進め、実施しているものです。

それからそちらの団体の方で、定期的に生き物の調査や採水して分析をしていただいております。観測される生き物の種類の増加や、窒素の値が下がったという報告を受けております。

議長

ありがとうございました。他に何かありますか。

ないようですので、それでは、水戸市緑の基本計画につきましては、今回議論した内容や意見を踏まえて、計画策定を進めていただくということでいかがでしょうか。

（「異議なし。」）

議長

異議等ないようですので、議案3号につきましては、本日発言のありました意見を踏まえて計画策定を進め、「水と緑の共生する都市の実現」に向けて、御尽力されますようお願いいたします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

水戸市緑化推進会議を終了いたします。進行を事務局へお返しします。

執行機関

本日、会長を始め、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、慎重かつ迅速に御審議をいただきまして、心より感謝申し上げます。

「水戸市緑の基本計画」につきましては、本日頂きました貴重な御意見、御助言を踏まえまして、策定を進めてまいりたいと思います。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございます。

最後に、この場をお借りして、公園行政の近況について御報告させていただきたいと思っております。

水戸市元吉田町にある都市公園の百樹園についてですが、公園北側の敷地の一部につきまして、県が整備を進めている都市計画道路3・3・2号中大野中河内線にかかっており、その補償工事としまして樹木220本を今年度市で伐採する予定でございます。

また、同公園につきましては、樹木が非常に巨木化しており、周辺にお住まいの方より、万が一倒木したらと思うと怖い、大量の落ち葉が周辺に降ってきて対応に苦慮しているなどの相談を多数受けており、道路区域の伐採と併せまして、外周樹木の伐採や大きな剪定などを検討しております。

市としましては、緑の基本計画の策定を始め、市内の緑化を推進させていただいていくところですが、公共の利便性の向上や市民の安全確保につきましても市の責務であると考えており、委員の皆様には御理解を頂きたいと考えております。

今後とも、引き続き本市の公園・緑地行政に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。